

全体構想編

序章

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「町の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

上位計画となる「入善町総合計画」と、富山県が定める「都市計画区域マスタープラン」(整備、開発及び保全の方針)に即し、町の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体の都市計画の方針を定めるものです。

1-1 都市計画マスタープランの対象範囲

都市計画マスタープランの対象範囲は、「入善町全域」とします。

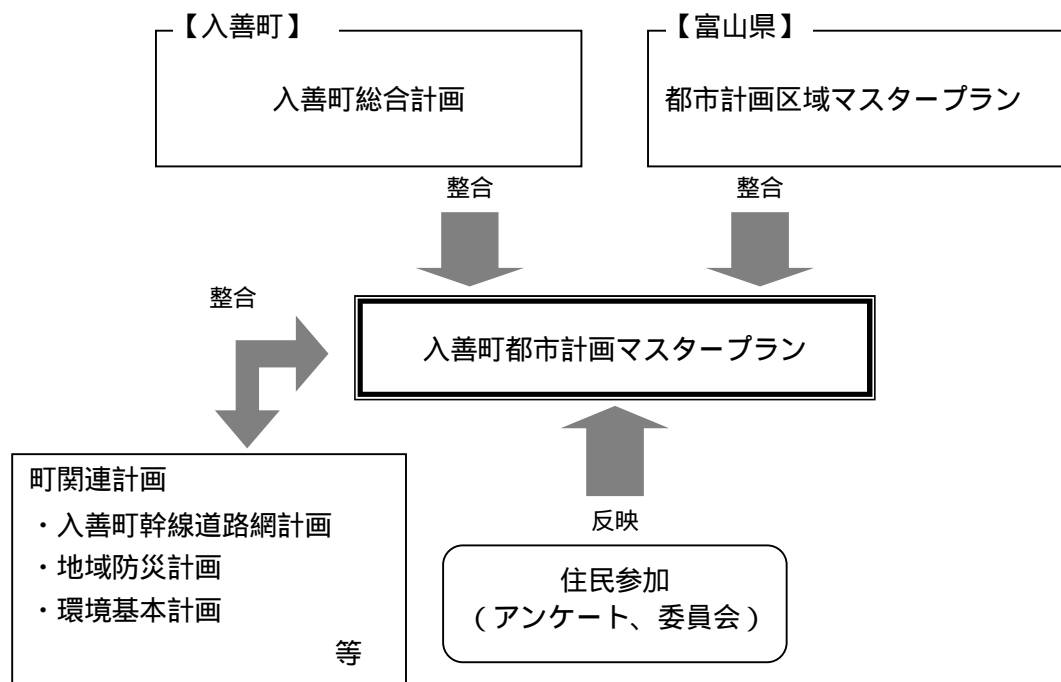
1-2 都市計画マスタープランの目標年次

都市計画マスタープランに示す方針の目標年次は、おおむね 20 年後(平成 42 年度)とします。なお、将来人口については、入善町総合計画との整合性を図りつつ、おおむね 10 年後(平成 32 年)を推計するものとします。

ただし、社会・経済状況等の必要に応じて、適宜見直しを図ります。

1-3 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、上位計画となる「入善町総合計画」、富山県が定める「都市計画区域マスタープラン」(整備、開発及び保全の方針)及びその他関連計画と整合を図りながら、具体の都市計画の方針を示すものです。



2 都市計画マスタープランの構成

2-1 計画の構成

入善町都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想で構成します。

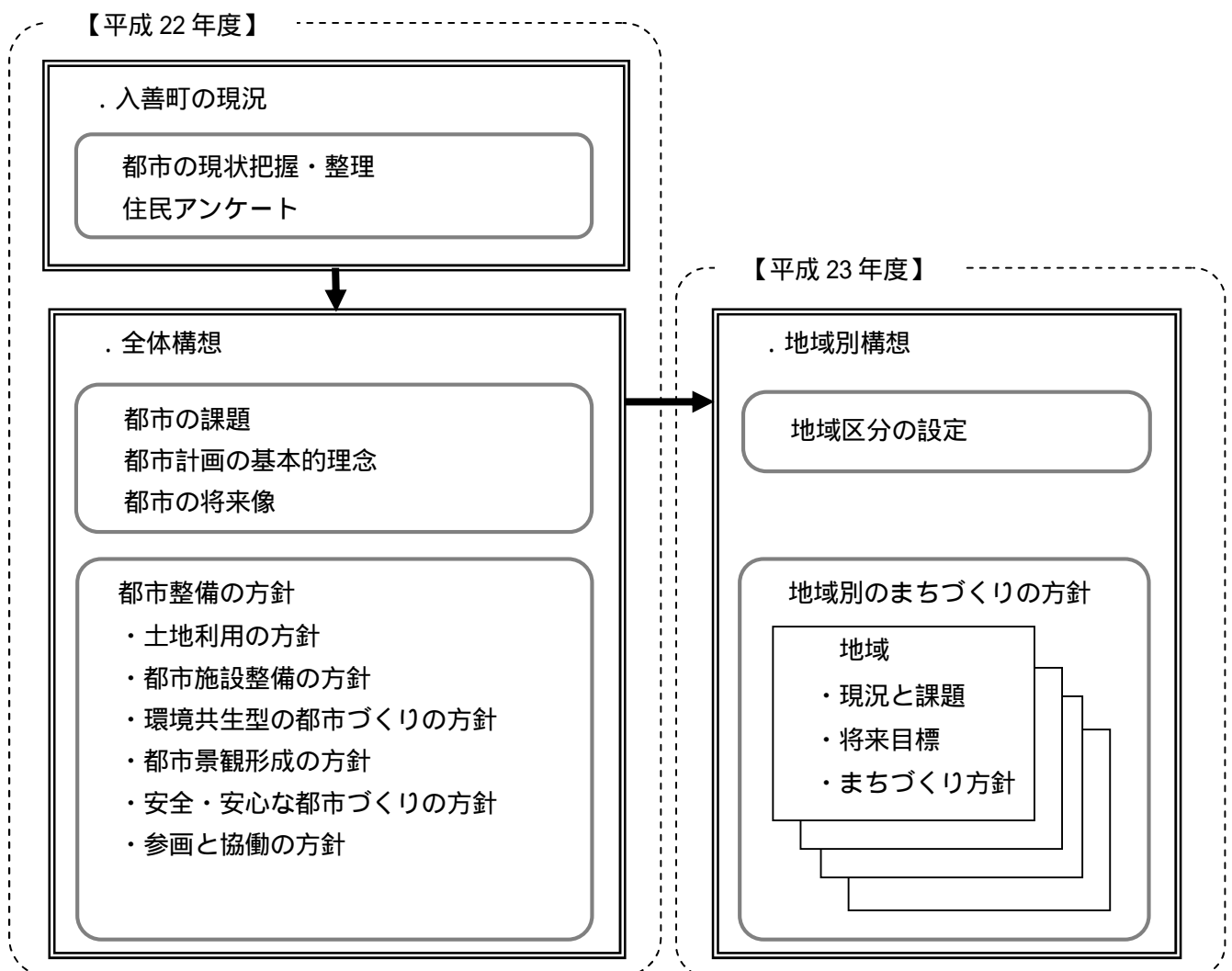
【全体構想】(平成 22 年度)

全体構想では、入善町全域を対象に現況を整理したうえで、都市の課題、都市計画の基本理念、将来像を示すほか、土地利用、都市施設、都市環境や景観のあり方など、分野別の都市づくり方針を示します。

【地域別構想】(平成 23 年度策定)

地域別構想では、入善町を 10 地域に区分し、地域別の現況・課題を整理するとともに、将来目標やまちづくり方針を示します。

図 - 入善町都市計画マスタープランの構成



■全体構想

(1) 都市の現状と課題

時代の潮流

人口、社会、環境、町民参画、地方分権化の観点から、「時代の潮流」を把握・整理します。

現況の把握

入善町の位置、自然条件、社会条件、歴史・文化の観点から、「入善町の現況」を把握・整理します。

上位計画の把握

上位計画である「富山県都市計画マスタープラン（入善都市計画区域マスタープラン等）」、「入善町総合計画」から、土地利用に関する基本方針、基本目標、将来の目標（人口）などを把握・整理します。

関連計画の把握

住民意向の把握

都市計画に住民意向を十分に反映するため、住民アンケート調査を行います。

現況特性のまとめ

都市の現状把握・整理を踏まえ、入善町の特性を整理します。

課題の整理

「現況特性のまとめ」を踏まえ、入善町における課題を整理します。

(2) 目指すべき都市像

都市計画の基本理念整理

都市づくりの課題整理のほか、総合計画などの上位計画に示された将来像との整合性を踏まえ、都市づくりの基本的な考え方、将来の目指すべき方向性を整理します。

将来都市像の整理

都市計画の目標

課題、基本理念を踏まえるとともに、総合計画との整合性に留意しつつ、都市計画の目標を設定します。

将来人口

将来の市街地規模を想定し、総合計画との整合性に留意しつつ、おおむね10年後（平成32年）における人口を整理します。

都市づくりの基本方向

各種上位計画、基本理念を踏まえ、目標実現化に向けた基本方向を定めます。

将来都市構造

土地利用、道路、公園・緑地など、将来における都市構造の考え方（骨格）を整理します。

(3) 都市整備の方針

土地利用の方針

将来像を踏まえ、入善町の特性に応じ、土地利用区分毎（住宅地、商業地、工業地等）の方針を示します。

都市施設整備の方針

道路整備、公共交通、公園・緑地、下水道などの都市施設について、整備の方針を示します。

環境共生型の都市づくりの方針

将来像を踏まえ、入善町の特性に応じ、自然環境及び都市環境の方針を示します。

都市景観形成の方針

将来像を踏まえ、入善町の特性に応じ、自然景観、市街地景観等に区分し、区分毎の景観形成の方針を示します。

安全・安心な都市づくりの方針

入善町の避難路・避難場所、防災・防犯体制について、防災に関する各種計画等と整合を図りつつ、安全・安心な都市づくりの方針を示します。

参画と協働の方針

入善町のこれまでの町民参画の経緯等の特性に応じ、町民・事業者・行政の参画と協働の方針を整理するとともに、人材育成や情報公開、今後の推進体制の方針を示します。

■ 地域別構想

(4) 地域区分の設定

地域区分の設定

全体構想を踏まえ、地域ごとの現況と課題、将来目標、まちづくり方針を設定するため、町域を旧小学校区（10地域）に区分します。

(5) 地域別のまちづくりの方針

現況と課題

地域ごとの人口・世帯数、少子・高齢化、土地利用、都市基盤整備などの現況を整理するとともに、現況を踏まえたまちづくりの課題を示します。

将来目標

まちづくりの課題を踏まえ、地域の将来目標を設定します。

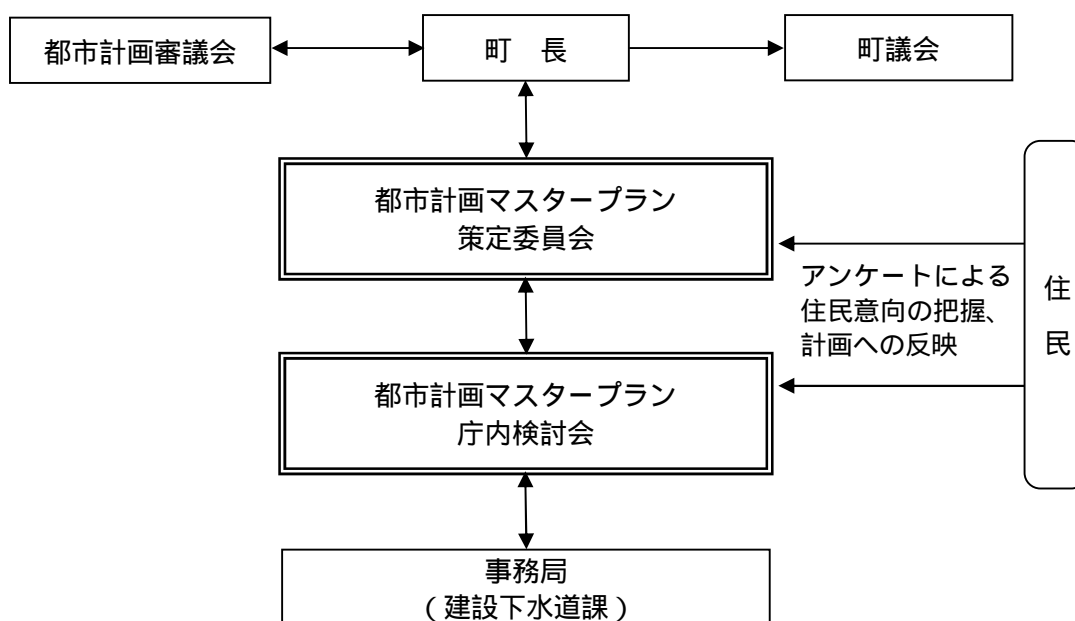
まちづくり方針

将来目標を踏まえ、土地利用、都市施設整備、環境共生型の都市づくり、都市景観形成、安全・安心な都市づくりなど、まちづくりの方針を示します。

3 都市計画マスタープランの策定体制

入善町都市計画マスタープランの策定にあたっては、学識経験者等からなる「入善町都市計画マスタープラン策定委員会」を組織するとともに、事務局である建設下水道課をはじめ、企画財政課、住民環境課、農水商工課等の庁内関係課からなる庁内検討会を組織し、検討を進めます。また、計画策定にあたり、住民アンケートを実施し、住民意向の反映に努めるものとします。

3-1 都市計画マスタープランの検討体制



3-2 策定委員会及び庁内検討会の位置付け

(1) 策定委員会

策定委員会は、学識経験者、住民等で組織し、都市計画マスタープランの内容について審議・了承します。

(2) 庁内検討会

庁内検討会は、事務局である建設下水道課をはじめ庁内関係課で組織し、都市計画マスタープランの内容について協議・調整を行います。